

●平成 29 年度 新島村の当初予算

一般会計 44 億 7,253 万 6 千円
特別会計 22 億 7,450 万 0 千円

平成 29 年度の当初予算額をお知らせします。3 月の村議会定例会で審議され、承認されました。一般会計は昨年度より 23.8%増えて 44 億 7,253 万 6 千円。特別会計は 4.3%増えて、22 億 7,450 万 0 千円です。新島村は、みなさんの納めた税金で、さまざまな行政サービスを行っています。むだのない健全で透明な財政運営を行います。

●平成 29 年度 各会計予算と前年度予算との比較

会計名	平成 28 年度 (単位：千円)	平成 29 年度 (単位：千円)	比較増減 (単位：千円)	増減率 (%)	
一般会計	3,612,248	4,472,536	860,288	23.8	
特別会計	連絡船事業	156,499	93,447	▲ 63,052	▲ 40.3
	簡易水道事業	84,902	195,095	110,193	129.8
	と畜場事業	17	17	0	0.0
	国民健康保険診療所事業	459,226	431,269	▲ 27,957	▲ 6.1
	国民健康保険事業	729,400	760,600	31,200	4.3
	後期高齢者事業	81,076	77,530	▲ 3,546	▲ 4.4
	下水道事業	244,595	276,313	31,718	13.0
	温泉ロジ事業	25,875	18,555	▲ 7,320	▲ 28.2
	介護保険事業	399,557	421,668	22,111	5.5
	災害援護資金貸付事業	6	6	0	0.0
小計	2,181,153	2,274,500	93,347	4.3	
合計	5,793,401	6,747,036	953,635	16.5	

【行政用語の解説】

- ▼歳入
村に入るお金
- ▼村税
みなさんが納める税金など
- ▼繰入金
各種基金などから繰り入れるお金
- ▼繰越金
前年度から繰り越すお金
- ▼地方交付税
国税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定額が村に交付されるお金
- ▼国・都支出金
特定の目的のために、国や都から交付されるお金
- ▼使用料・手数料
公共施設の使用料金や、住民票などの交付手数料金
- ▼諸収入
預金利子や村が融資した貸付金の返済金など
- ▼歳出
村が使うお金
- ▼議会費
議会の運営に要する経費
- ▼総務費
庁舎、財産の管理や村の業務に共通する内部事務に必要なとする経費

みなさんが納めた税金は、福祉・医療・教育など、さまざまな分野でより住みやすい新島村にするために使われます。

歳入

区 分	予算額 (単位：千円)	構成比 (%)
村 税	318,542	7.1
地方交付税	1,212,698	27.1
使用料・手数料	74,816	1.7
国庫支出金	414,929	9.3
都 支 出 金	1,599,263	35.8
繰 入 金	335,006	7.5
諸 収 入	69,600	1.5
村 債	298,143	6.7
そ の 他	149,539	3.3
合 計	4,472,536	100.00

歳出

区 分	予算額 (単位：千円)	構成比 (%)	村民1人あたりの 予算額 (単位：円)
議 会 費	52,753	1.2	19,387
総 務 費	1,299,796	29.1	477,691
民 生 費	640,838	14.3	235,516
衛 生 費	691,492	15.5	254,132
労 働 費	29,960	0.7	11,011
農林水産業費	272,608	6.1	100,187
商 工 費	284,031	6.4	104,385
土 木 費	478,594	10.7	175,889
消 防 費	79,833	1.8	29,340
教 育 費	352,163	7.9	129,424
そ の 他	290,468	6.5	106,750
合 計	4,472,536	100.0	1,643,710

村税の内訳

区 分	予算額 (単位：千円)	構成比 (%)
村 民 税	133,836	42.0
固 定 資 産 税	143,595	45.1
軽自動車税	15,061	4.7
市町村たばこ税	25,668	8.1
入 湯 税	382	0.1
合 計	318,542	100.0

■歳出区分「住民1人当たりの予算額」について

平成 29 年度 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口 2,721 人で単純に割った額です (円未満は四捨五入)。

■歳出区分「その他」の内容

公債費・諸支出金・予備費・災害復旧費

■歳入区分「その他」の内容

地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・国有提供施設等所在市町村助成交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・分担金及び負担金・財産収入・寄付金・繰越金

【問い合わせ】
企画財政課 財政係
☎(5)0204(直通)

- ▼民生費
高齢者、障害者、児童などの福祉に必要とする経費
- ▼衛生費
健康診断などの保健衛生、環境対策、ごみ処理などに必要とする経費
- ▼労働費
勤労者を支援する為の経費
- ▼農林水産業費
農業や水産業の振興に必要な経費
- ▼商工費
商工業の支援や、観光の振興に必要とする経費
- ▼土木費
道路整備、街路整備、公園整備、村営住宅の整備などに必要とする経費
- ▼消防費
消防業務、災害対策業務などに必要とする経費
- ▼教育費
小学校、中学校、社会教育などに必要とする経費